

(1)「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」

社会福祉学研究科
次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。 （１）社会福祉実践の課題を自ら発見して解決する能力 （２）地域社会における課題を解決し発展させる地域貢献力 （３）国際的に貢献し連携する力
看護学研究科 博士前期課程
次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して修了を認定し、学位を授与する。 （１）看護実践能力を高めるための明確な目的意識の堅持 （２）現場の看護職者への研究・教育の指導者としての自覚 （３）看護の質の向上のための関係職者と連携・協働する力
看護学研究科 博士後期課程
次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。 （１）自立して研究活動を行い、看護ケアの改革・開発に取り組むことができる能力 （２）看護学の教育研究者として、看護学における教育研究を積極的に推進し、その発展に貢献することができる能力 （３）包括ケア看護を視座とした看護実践上の課題を探究し、看護サービスの改善・改革に組織的に取り組むことができる能力
教育学研究科
次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。 （１）児童の教育指導における高度な教育実践能力 （２）教育実践上の課題を発見し、それを継続的に探究していく研究能力 （３）地域社会と連携・協力し、学校および地域の教育の質を高めていく力

(2)「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」

社会福祉学研究科
科目区分は、「福祉基盤研究」「地域福祉マネジメント研究」「総合福祉実践研究」「国際福祉研究」「研究指導」の５領域で構成される。「福祉基盤研究」領域では、社会福祉理論・歴史、権利擁護など社会福祉の基盤となる分野の研究を行う。「地域福祉マネジメント研究」領域では、地域福祉、地域包括ケア、福祉マネジメントなど、社会福祉に関する地域のマネジメント研究を行う。「総合福祉実践研究」領域では、ソーシャルワーク、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉など、社会福祉の現場における相談支援実践に関する総合的な研究を行う。「国際福祉研究」領域では、開発途上にある国に対する福祉開発、スウェーデンの社会福祉など、福祉の国際的な研究を行う。これらの４領域には、特講科目と演習科目がある。さらに、指導教員による「研究指導」の下に、研究テーマを設定し、研究計画を立て、

研究成果を修士論文にまとめていく。
看護学研究科 博士前期課程
科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は 14 科目で構成され、「専門科目」と関連させて科目を選択必修して学ぶ。専門科目は、「実践ケア看護学」「地域・在宅看護学」の 2 領域から成り立ち、それぞれ特論科目、演習科目、特別研究を一体として学ぶ。「実践ケア看護学」領域では、人々の健康レベルと健康ニーズに対応した看護ケアを行うために、看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。「地域・在宅看護学」領域では、人々の生活の場において、健康維持、疾病の発症予防・重症化予防する看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。
看護学研究科 博士後期課程
科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は「包括ケア看護特論」「看護科学研究特論」「看護学教育特論」からなり、これらは看護学研究・教育者に必要な基盤科目と位置づけ、3 科目 6 単位は必修である。「専門科目」は「包括ケア看護学」1 領域であり、特論科目、特別演習科目、特別研究を一体として学修する。「包括ケア看護学」は看護サービスの対象者を心身の状況及び社会生活環境等を総合的に捉えて、健康レベルや健康課題を分析し評価し、対象者の生活の場に合わせた包括ケア看護を基盤にして、療養生活支援やケアシステム等を開発・探求する。
教育学研究科
科目区分は、「基盤科目」「専門科目」「特別研究」で構成される。その基本的な考え方は以下の通りである。「基盤科目」は、教育学研究科での学修の基盤となるもので、学部課程での各学生の学修を踏まえながら、「専門科目」「特別研究」における学修・研究の推進につなげられるように、子どもの教育・子どもの発達の理論及び教育実践学の基本としての教育方法学上の理論的知見について学修を行う。「専門科目」は、本学教育学研究科の中心的科目として設定されるものであり、高度な教育指導能力を有した人材養成という目的に照らし、小学校の教科教育についての特論及び演習科目を置く。また、教育の実践と研究とを往還する研究的実践力を育成するための「教育実践学特論」と、学校現場のいくつかの重要な教育領域についての特論と演習科目を設定する。「特別研究」では、「基盤科目」と「専門科目」において学んだことを結集する意図をもって、大学院 教育学研究科における全学修期間を通して、個別の指導教員の指導の下、自らの研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文としてまとめていくものとする。